

## 令和3年度千葉市生活支援コーディネーターの配置について

## 1 目的

日常生活上の支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

## 2 経過

平成27年10月に行政区域を担当する第1層生活支援コーディネーター（第1層SC）を6人（行政区1人）配置し、平成28年4月からは12人（行政区2人）に増員した。

平成30年度に中央区をモデルとして、5か所の日常生活圏域に各1人第2層生活支援コーディネーター（以下、第2層SC）を配置し、効果検証の結果、段階的に全区に第2層SCを配置していくこととなった。令和2年度は、認知症地域支援推進員を第2層SCが兼務することとして、中央区、稲毛区、若葉区、美浜区の4区19圏域に配置した。令和3年度は、花見川区及び緑区を含めた、全区28圏域に第2層SCを配置する。

## 3 担当地域

第1層：行政区域（6区）

第2層：日常生活圏域（あんしんケアセンター圏域）

## 4 配置（令和3年度予定）

	令和2年度		▶令和3年度
第1層	中央・稲毛・若葉・美浜区 週5日×1人工	花見川・緑区 週3日×2人工	全区 週5日×1人工
第2層	各あんしんケアセンター 週5日×1人工×19圏域	※第1層SCが担っていた	各あんしんケアセンター 週5日×1人工×28圏域

## 5 業務内容

第1層SC業務	第2層SC業務
①第2層SCへの支援 ・第2層SC業務に関する総合調整・活動支援 ・第2層SC間の情報交換のための定例会の開催 ・第2層SCの資質向上のための研修会等の開催 ②生活支援サービス情報の見える化と公開 ③多様な主体間の連携を推進するための区協議体の開催及び運営 ④広域での生活支援体制整備に向けた調査・調整	①地域の支えあい活動や集いの場の調査 ②地域で必要とされるサービスの調査 ③ニーズに即したサービス提供団体の紹介 ④地域と協働で課題解決に向けた検討 ⑤住民同士の支えあい活動の立ち上げ支援 ⑥ボランティアの育成 ⑦サービス提供団体同士の連携作り ⑧地域課題解決に向けた関係者との打ち合わせ会議 ⑨生活支援サービス情報の見える化と公開 ⑩認知症の人及びその家族等の生活支援体制整備 ⑪認知症カフェの支援 ⑫認知症に係る関係機関との連携